

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 21 年 7 月 6 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・「第 3 回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について

(議長)おはようございます。前回に引き続き 2 回目の議長定例記者会見ということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、議長からのメッセージということで、新型インフルエンザ対策について、少しお話をさせていただきたいと思っております。6 月 15 日に県内で初めて感染が確認されました新型インフルエンザについて、現在まで、県内で 9 例の新型インフルエンザの感染が確認をされたところでございます。

国が 6 月 19 日に発表いたしました運用方針に基づき、県は、30 日に弱毒性とされる新型インフルエンザに対する今後の方針を発表をいたしました。

私としましては、県において、引き続き秋以降のインフルエンザ流行期に対する対応方法を検討していただくとともに、国・県等について正確な情報を提供し、それに基づいて、県民の皆様が冷静に対応をされることが必要であるとそうように考えております。

また、緊急の必要が生じた場合には、議会として適切に対処して、対応してまいりたいと、そうように考えております。

次に、発表事項として「第 3 回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について申し述べたいと思っております。「第 3 回紀伊半島三県議会交流会議」につきましては、お手元の資料のとおり、「紀伊半島地域における共通する課題」について、三重県議会、奈良県議会、和歌山県議会の三者で意見交換を行うために、7 月 24 日に今回の幹事県でございます、本県の熊野市で開催をさせていただきます。

出席者につきましては、三県議会の正副議長に加えて、紀伊半島地域の議員等も参加する予定でございます。

本議会からは、私と野田副議長に東紀州地域の 3 名の議員、及び各会派から 1 名ずつ 4 名、計 9 名の議員の参加を予定いたしております。

奈良、和歌山両県議会の出席者については現在照会中でございますが、三県合わせますと、20 名程度の議員が出席になるのではないかと、そうように思っております。

議題につきましては、資料の「議題の概要」のとおり、1つ、会則の改正について、2つ、「道路整備」にかかる要望書等についてなど、6つの議題について議論が行われる予定でございます。私からは説明は以上でございますが、何かご質問等がございますでしょうか。

2 質疑応答

(質問) この三県議会交流会議ですけれども、特に要望事項で中心になりそうなことはあるのでしょうか。

(議長) 道路整備ですとか観光振興、地域医療対策、これは前回も議題となっておりまして、新たに「過疎対策」「林業対策」等、これは和歌山、奈良の方からのご要望がありまして入ってまいりました。それぞれ非常に難しい課題でございますけれども、しっかりと議論させていただき、要望等まとめられるものがあればきちんとまとめて、国等にお伝えをさせていただきたいと思っております。

(質問) 三重県議会で要望につなげていきたいものとかはあるのですか。

(議長) 道路、それから観光、それから地域医療、これらは従来からの大きな課題です。ですから、これらは特に力を入れていきたいと思っておりますし、過疎、林業も三県共通の課題ですから、これも新たに提案されてきましたので、この辺の議論の結果を踏まえて、県議会としてもしっかりとまとめ上げ、要望させていただきたいと思っております。それぞれ大変重要な課題だと思っております。難しいですが。

(質問) 例えば、道路整備で三県でやるとしたらどのような。

(議長) 今まで各県それぞれ、それぞれの地域経済、それぞれのお住まいの健康・命に関わるような重要な道路を挙げさせていただいております。私どもの紀勢道ですとか、また奈良は奈良なりの要望があるようでございますから、それぞれの地域の要望、優先順位を挙げるということではなしに、三県共同の要望として上げていくということになるかと思えます。

(副議長) 議長の方にはお許しをいただいているのですけれども、僕は会派の方に言って、地域医療に関して要望というのではなくて、だいたい要望事項

という形で今議長がおっしゃいました3つの道路とか、過疎、観光とかをまとめ上げていくということなのですが、地域医療の場合、三県の南側といえますか、医療、医師の少ない地域でございますのでそういったことも踏まえて、少し僕の方から提案というのは、検討課題という形で、医師不足を解消するためにどうするかという、今、日本医師会の方がナースプラクティショナーというものの提案はしているのですが、厚生省が、まだ時期尚早ということで、大分県の方から特区の方を申請しているのですが、これを認定していません。こうした状況の中で、この方法は皆さんご存知だとは思いますが、看護師がいろいろな研修を受けていただいて、それから医師の補助というか、医師助手のような形で対応できるような仕組みなのですが、僕の場合はこれから薬剤師も6年制になりますし、そうした形の中で、准医師的なものをローカルに、例えば三重県で医師国家試験ではなくて医師検定試験みたいな形で、県で定める試験という形で合格した場合、例えば詳しいやり方というのはこれから検討していかないといけないのですが、そうした形の中で医師の助手として、准医師的な、僕のイメージとしては研修医的なところの医師を看護師とか薬剤師とかいう形の中で、臨床経験を2年ないし3年くらい経験してもらったうえで、そういう県の指定の検定というのか、試験を受けていただいて、合格した人がローカルで対応できるような仕組みを検討していきたいなど、あくまで提案なのですが、そういった形の中で3つ要望事項として提案しますので、今後の検討課題として提案させていただきたいと思っています。あくまで決めるというのではなくて、こういう提案で三県で検討しようじゃないかということの取り組みをしていきたいということです。

(質問) 県の仕組みとして、そういうことができるのですか。

(副議長) その辺の詳しいところは分かりませんが、執行部でないとなかなか検討できないと思いますので、検定試験とかの関係で。ただ特区の関係で、アメリカの場合は、看護師の方でナースプラクティショナーという形で導入していますので、医師の資格というよりは医師に近いというところで検討できないかなと。そうすると、医師にするには10年くらいかかるということなのですが、看護師、薬剤師となると2～3年でその助手ができますので、いろいろな田舎の方で、医師が1人しかいないといった時に、その助手ができれば医師不足が解消になるのかなという思いがありまして。ただ資格というのは、まだ決定されていなくて、そのことも踏まえて国の方へ働きかけて、ローカル医師を作っていきたいなと思っております。まだ全然整備はされていません。ですから議会の方で、そういった整備を検討できないかなと思っております。

(質問)それは特区でやるのですか。

(副議長)1県でやるよりも3県の特区内で、特に紀伊半島の南側の3県共同の特区というのが面白いかなと僕は思っていますので、もし和歌山県さんなり、奈良県さんなりの議会の皆さんが検討しようじゃないかと言ったら、取り組むつもりでいるのですけれども、まだ議長にもお話をしていない状況で今日突然言ったようなことで、会派の了解はとったのですけれども、この辺の取り組みをどうしていくかということも今後の課題ですので、ほとんど白紙ということで考えていただけたらいいと思います。ただ、日本医師会の方が、先ほど言ったような形の看護師のはバージョンアップしたような形の医師助手というものを検討しておりますので、これは不可能だとは思っておりません。

(質問)ちょっと思い出したのですけれども、観光振興について、3県で共通の振興条例みたいなものを作ろうという話が去年か一昨年かにあったと思うのですけれども。

(議長)既に、和歌山県議会が観光振興条例を議提で今年度中には提出予定ですので、その動きを見ていながら考えていきたいと思っております。共同の条例というのは、なかなか難しいところがあるのではないかと感じておまして、三重県議会でも、既に本会議の一般質問等の議論の中で観光振興条例の話も出ておりますから、和歌山等の動きを見ながら考えさせていただきたいなと思っております。議提条例になるのではないかなと三重県の場合は感じておりますが、そのあたりも含めて、今回の会議の中で議論をさせてもらいたいと思っております。

(質問)議長マニフェストですけれども、今後どうなりそうなのですか。

(議長)議長マニフェストという形で全国で提示させていただいた例がほとんどありませんから、三重県議会の中でも一種の戸惑いみたいなものがあったのではないかなと思っております。ただ、5月20日過ぎに代表者会議でご提示させていただいて以来、いろいろな意味でご議論もいただき、各会派の中でお考えをいただいております、ある一定のご理解が進んできているのではないかと感じております。今、議会改革推進会議の方にお任せをしております、この結論もそう遠くない日に出るのではないかと感じておまして、議会改革推進会議の中にプロジェクト会議を設置するということになるのか、それとも従来

型で、代表者会議でその都度議長が提案をしていくというような形になるのか、その結論も出てくるのではないかと考えておりました、楽観もいたしておりませんが、悲観もいたしておりませんので、常識の範囲の中で進んでいくのではないかなと考えています。

(質問) 近くというのは大体どれくらいを目途に。

(議長) あまり言いますとせっかく議論を任せているのに、また先走ったことをしゃべるといって叱りいただきますけれども、常識的にもこの夏にはそれを議論する場をどこに設けるのかということの結論は出るやに聞いておりますので、私としても大いに期待をしているところです。

(質問) 推進会議の日程が決まっているというわけではないのですか。

(議長) 7月中に開くのではないかなと思うのですけれども、私の方からはお任せする立場ですから、いつ何時かに開いてくれとか、これまでに推進会議で結論を出してくれというようなことを申し上げる立場にもありませんし、そのような気持ちもありません。ただ、個人的な期待としては出来るだけ早くやっていただきたいと思っています。

(質問) 前回のこの場で、9月議会には案を出せばみたいなことをおっしゃいましたが、その気持ちはお変わりないですか。

(議長) 変わりません。

(質問) 今回の6月中の議会でもよく県立病院の話が出ました。それで知事の答弁を聞いていると、議会が昔、改革を進めないといけないとかそういう事を言ったじゃないかというような感じにとれる発言が多かったのですけれども、議会として病院改革について何かこれから意見を出していくこととか、そういうことはあるのでしょうか。

(議長) もう既に議会としては、民営化検討委員会で一つの考え方を示し、それを基に議会の中で議論をさせていただいて、知事の方で一つお考えをいただきたいということの提言をさせていただいているわけです。それが議会としての今の時点での最終的なスタンスだと思っています。今、県立病院は非常に難しい状況にあるのは皆さんご承知でありまして、今のままで県立病院がいいと

いうことをほとんどの議員は思っていないと思います。それからそれぞれ性格の違う4つの病院を一人の管理者で管理していくということにも、それなりの限界があるのではないかと感じていると思います。ただ、今まで知事の方からその先の姿が見えてこなかったのですけれども、今回あのような形で可能性調査をして、その姿をお示しいただけるということですから、私どもとしては、議会から新たな提案をするというよりは、知事の方からお示しいただく今度の可能性調査の結果について、しっかりそれを見せていただいた上で議論をさせていただき、議会としての判断をしていくというのがいいのではないかと思います。

(質問) 当局の方は、夏頃にその結論、具体的な姿の調査結果を示したいという考えのようなのですけれども、議会としてはそれを踏まえていつ頃までに議会としての意見をまとめるとかそういうのはありますか。

(議長) 内容を見てからでないとは判断できないと思います。これはあくまでも県民の皆様方がご納得いただいているかどうかの話でありまして、当然それぞれの病院の医療サービスを受けられている方々のご納得というのは当然の話ですが、それ以外にやはりそういう病院に一定の支援をしていくということに対する負担ということが当然あるわけですから、県民全体の納税者としての立場のご納得ということも合わせて必要だと思っていますから、やはりどのようなものが出てくるのか、出てきたものを見させていただいた上で議論をすべきだと思っていますので、いつまでというようなことを今こちらの方から申し上げるというものではないと思います。

(質問) 議長マニフェストで推進会議が、従来型、個々でこう提案してくださいというふうに結論が出たら、もうそういう感じになって議長マニフェストは取り下げるといふか、そうなるのですか。

(議長) 取り下げるといふより、こんなわかりやすい議長は今までいなくて、あらかじめこういうことをやりたいということ全部示しているわけですね。今までの例ですと、突然とは言いませんけれども、議長の方からある日提案があって、それを代表者会議で議論をして、各派で了解が得られたものから実行していくということなのですが、私の場合はもう既に2年間でこれくらいの事をやりたいですとお示ししているわけですから、代表者会議にそれが戻ってきたら、そのお示ししている中から適時適切にその都度ご提案をさせていただくということになってくると思います。ですから、議長マニフェストそのもの

が取り下げてなくなってしまうということでも何でもなくて、既にお示ししているものを順次ご提案をさせていただくということです。

(質問) パッケージではなくて、中にあるものを順次やっていくというイメージなのですか。

(議長) 私としては、パッケージでご提案させていただいていますので、その中のどれをどの時期にご提案をさせていただくかというのは私の方の判断でさせていただきますと思います。

それから、先だつての議会改革推進会議の役員会でご了解をいただきまして、今度代表者会議であらためてご提案をさせていただくのですが、広聴広報会議の方で二つお願いをしております。一つは県民の皆さん方に非常に分かりやすい情報を議会の方から提供をさせていただくというその方法がどういふことがあるか、つまり今まで議会広報ですとか、新聞だとか、またホームページ等でいろいろ議会情報、また行政情報等を議会から発信をさせていただいていますが、受け手としての県民の皆さん方から本当に分かりやすいのかどうかというのがなかなか疑問の声が上がっておりました。その辺りの受け手の立場に立った情報の出し方というはどのようなものがあるかということをご検討いただきたいのが一点。それからもう一点は、議会側の政策情報、例えば委員会等で示されるさまざまな政策資料というものを議会の議員が受け取ると同時に県民の皆様方にもオープンにして、事前公表して、そういう政策情報というものを県民の皆様方と議会が共有をするということの仕組みをご検討いただきたいということを今提案をさせていただいております。やはり県民の皆様方と議員が同じ政策情報を共有することによって、県民の皆様方の議会議論への参加ですとか、またそういうご参加を通じて議員同士がしっかり議論をしていく、議員間討議の充実ですとか、そういうことにもつながってくるのではないかと考えておりました。今副議長が広聴広報会議の座長をさせていただいておりますので、お願いをさせていただいたところです。

(副議長) この広聴広報の件で30日に委員の皆さんに今の議長の思いというものを報告させていただいて、16日に広聴広報会議をしますので、県政だよりの最終的な検証とともに、今の議長の提案の件を検討しようというようになっていきます。概ねわかりやすい議会をというもののの中で、まず県政だよりの検証も含めてやっていこうと、また、資料提出については事前にというのはなかなか時間的な余裕もありませんので、その辺に関しては今後の課題として対応していかなければならないなという概ねの方向での議論をしています。この1

6日に概ねそれで議長の思いを半分くらいは出せるのかなと思いますので、そういう方向で今現実的に進んでおります。

(質問) 資料の提供の話ですけれども、議案として提出されたものなのか、それとも委員会などで配られた説明資料すべてなのか。

(議長) これも今から整理していく話なのですが、基本的にはすべてというのは相当なボリュームになってきますので、県民の皆様方に非常に関係の深いような議案ですとかそういうことも含めて、委員会に提出される資料、これを議員の方に配られると同時に議会のホームページ等で公表して、同じ情報を県民の皆様と議員の方とで持つというような仕組みづくりができないかなということを検討していただこうとしています。

(質問) 委員会で出される資料は分厚いじゃないですか。その一部ということですか。

(議長) その整理も含めて、あまり簡略化してしまいますと本当の事前公表にもなかなかなくなって、こちらの方である程度精査したものとなってきますから、できるだけ現物のままというのが理想なのですが、かなりボリュームも出てきますから、そのあたりのもう少し簡素化できないかということの内容を損なわずに簡素化できないかということも含めて検討してもらおうと思っています。基本はあくまでも情報の共有ということをやりたいと思っています。

(質問) 手っ取り早いのはホームページで公表するのかなと、そういうお考えですか。

(議長) 執行部側はこういう議案も含めて、資料はデータで持っていますから、それを私どもの方に提供していただければ、出せるだろうと思っていますし、もし執行部側が自分達でそれは公表しますよということならば、議会のホームページからそこへリンクできるような仕組みを作れば見れるということにもなりますので、いずれにしろどういう形であろうと共有ができるという仕組みづくりを考えてもらいたいとお願いをしているところです。できれば、9月議会に間に合えばなど私の希望としては思っています。

(副議長) 先ほど県政だよりと言いましたのですけれども、みえ県議会だより

の誤りでございます。あと、ホームページ等の対応につきましては、ちょっと見にくいとか小さいとかいうのもありますので、そういうところも含めて検討しようではないかということは言っているのですけれども、どういった形の手法でやるのかということまではこれからの課題ですので、十分その辺は議論しながら取り組んでいきたいというふうに思っています。以上です。

(質問)資料の提供ですけれども、これまでというのはどういう形でされていたのですか。

(議長)これまではホームページに載せていない。

(質問)議案の名前だけとかそういう感じですか。それも出ていない。

(事務局)委員会は事項書のみということでやっています。

(質問)議長マニフェストなのですけれども、推進会議がなかなか開かれない情勢ですが、この情勢についての受け止めに教えてください。

(議長)推進会議の方にお任せをしておりますので、推進会議でどういう議論というか、どういういきさつでということをとにかく私の方から言う立場にはないと思っています。ただ、個人的な期待としてはできるだけ早くお願いしたいということでございます。

(質問)一部の会派の中で、なかなか議論をするという雰囲気になっていないという、報道とかも今日もありましたけれども、その辺はどうでしょうか。

(議長)49名もおりますと、いろいろなご意見は当然あるのですけれども、少しずつですけれども理解は広がってきていると思っておりますから、そう遠くない日にきちんと結論を出していただけたらと思っています。

(副議長)今の議長の思いがなかなか他の会派に伝わっていないのではないかなというようなご質問だと思うのですけれども、私は自民みらいの方に所属していますので、その思いが質問の中の一つにあたるのかなというふうに思っております。少し蛇足かもしれないのですけれども、あえてちょっと言わせていただきますと、全体的な雰囲気としては確かに突然というか、こういうことは初めて議長マニフェストという形でということに対しては、驚きの中でどうい

う方向で行くのだろう、それをいきなり賛成してしまうと皆そういう方向でいかなければいけないのかということで、戸惑いがあります。ただ、全体の共有物として、この議長マニフェストにおいては、できるものなら皆さんこれを取り組んでいきたいということでございます。ただ、その取り組みの手法がしっかりと議論していませんし、短期間の中で議長の方から発表されたということもありますので、その辺はしっかりと議論した中で取り組みたいと、2年あるのじゃないかと、半年や1年くらいはしっかりと議論させてくれよというのが思いですので、ご理解いただきたいなと思います。ただ、議長は取り組みは速やかにして、できるだけ次の1年にはしっかりと実行していきたいという思いも僕としてはひしと感じますので、その辺の中でうまく調整できたらなと、議長の補佐役ができたらなと思っています。

（質問）尾鷲なのですけれども、だいたい候補者の方が出揃ったのかなという雰囲気ではありますが、今4人立候補ということのようですけれども、今の尾鷲市長選の情勢についての受け止めと、できれば野田副議長にも地元なのでどういうふうに見ていらっしゃるか教えてください。

（議長）やっと市長選ということですので、市民の皆様方が本当によく市政の現状をお考えいただき、それぞれの候補者のご意見等を聴いていただき、一番適任の方をお選びいただき、少し混乱しております市政が1日も早く収まるということ、私としては期待をさせていただきたいと思っています。ただ、一点市長選を見ておまして危惧することは、奥田さんが今回出るにあたって市議会の議員数を16人から10人に6人減らすということを挙げられています。これはあの方は市議会議員を経験され、現職の市長を経験され、今回新たにもう一度市長を目指すということで、議会の中身だとか地方自治のことをよくお解りのはずですので、市議会の定数というのは議会と市民の間で決める話であって、少なくとも首長に立候補しようかという方が、公約の中にそういうことを挙げるのはいかがなものかという思いがあります。議会の定数というのは、議会の機能を支える一番基本的なファクターの一つですから、これを公約の形で出す、提案だとかご意見とかいわれるのならそれはそれでわからないことはないのですが、選挙の時の公約として、首長の候補者が出されるというのはいかがなものかと思っています。私どもも今回検討会議を設置して、定数、選挙区の議論をいよいよさせていただくわけですけれども、今回そういう従来型の特別委員会にしなかったのは、当然市町村合併等の影響等、また一票の格差等を静かに議論するということも大事なのですが、削減ありきという議論ではなしに、民意、県民の皆様方の意思なり思いというものが県政の中に反映し

ていくにはどのような数が一番適切なのかということ静かに議論できるようなものがあって特別委員会よりもそういう討論会議の方がいいのではないかなというように思ってもあって、提案をさせていただいたところでもありますので、市長候補としてはこんな自分を不信任にした議会なんていうのはけしからんという思いがあるのかもしれませんが、そういう議論ではなしに、市民の皆様方の思いというのがきちんと反映するためにはどれくらいの人数が適切なのかということやはり議会と市民で議論をすべき話だと思っていますから、選挙の時にそういうものが出てくるというのは私としてはあまり好ましい話ではないと思います。

(副議長) 市長選についてどうかと言われますと、4人の方が立候補が確実になったなというふうに思っています。誰になるかということでは予測することの言は避けたいと思いますけれども、それぞれの候補者のそれぞれの思いというものは、特徴があっていいなと思っています。前奥田市長はいろいろな思い、市政改革ということの中で目標はいい目標も立てたとは思っています。ただ、その手法が先ほど議長も言いましたように、議会の中も含めて自分がすべてやっていくんだというようなところが議会に反発されたのかなとも思いますので、もう少し協調されたらよかったかなとは思っています。榎本さんに関しては、僕もよく知っていますけれども、しっかりとした考え方やアイデアが非常に豊富な人なので、榎本さんがなったら非常にユニークな市政ができるだろうなと思っています。以前に県の方でも事業に関して優良事業として認定して、一時期非常に持てはやされた人ですので、そうしたユニークさが市政に反映すれば、面白いかなと思っています。あと、前市議の村田さんに関しては、この人は経験も豊富ですし、市議の時も議長も3年やっていますし、3期やられてその中で、いろいろな制度の改革というのでも提案したりやっていますので、非常に重厚な市政ができるのかなと思っています。あと岩田さんに関しては県職OBですので、こうした行政に関しては明るい人だというふうに思っておりますので、県とのパイプ等も含めてしっかりとやっていけるのかなというふうに思います。ただ、職員上がりということでもどこまでパフォーマンスなりいろいろなアイデアが出るのかなというところは未知数なのですけれども、僕は4人ともそれぞれの個性を活かした市政を展開していただければいいなと思っています。あとは市民が選ぶ方と思っていますので、以上です。

(以 上) 11:07 終了